

各社会福祉法人代表者 様

南河内広域事務室広域福祉課長

社会福祉施設等における今夏の省エネルギー対策について（依頼）

日頃より、福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により事務連絡がありましたのでお知らせします。

各法人におかれましては、通知の趣旨を踏まえ、省エネルギー対策にご協力いただきますとともに、熱中症対策に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、当該事務連絡による通知文及び関係資料につきましては、当南河内広域事務室広域福祉課のホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

1 通知文書等

「社会福祉施設等における今夏の省エネルギー対策について」

（平成 28 年 7 月 1 日厚生労働省 4 課連名文書<事務連絡>）

○事務連絡中の別添 1 の資料

①別添 1-1 2016 年度夏季の電力需給対策について

②別添 1-2 2016 年度夏季の電力需給対策について（検討会合資料）

○事務連絡中の別添 2 の資料

夏の省エネルギー対策について

2 事務連絡文書及び関係資料登載HPアドレス

南河内広域事務室 広域福祉課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

http://www.kouiki321.jp/procedure/fukushi/pro_seturituninka/10.html

〒584-0031

南河内広域事務室 広域福祉課

住 所：富田林市寿町2丁目6番1号

南河内府民センタービル2階

TEL：0721-20-1199

FAX：0721-20-1202